

輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条第2項」に基づき売り渡す輸入小麦の令和4年4月期の政府売渡価格を決定しました。

1. 政府売渡価格の改定内容

輸入小麦の直近6ヶ月間（令和3年9月第2週～令和4年3月第1週）の平均買付価格は、(1)昨年夏の高温・乾燥による米国、カナダ産小麦の不作の影響が大きく、9月以降も小麦の国際価格が高水準で推移したこと、(2)米国、カナダ、豪州の日本向け産地における品質低下等により、日本が求める高品質小麦の調達価格帯が上昇したこと、(3)ロシアの輸出規制、ウクライナ情勢等の供給懸念も、小麦の国際価格の上昇につながったことから、前期に比べ上昇しました。

この結果、令和4年4月期（令和4年4月～）の輸入小麦の政府売渡価格は、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均（税込価格）で72,530円/トン、令和3年10月期と比べて17.3%の引上げとなります。

なお、日米貿易協定及びTPP11協定に基づき、米国・カナダ・豪州産小麦については、マークアップの引下げが適用されています。

（単位：円/トン）

政府売渡価格	3年10月期	4年4月期	対前期比
5銘柄加重平均（税込み）	61,820	72,530	+17.3%

注：5銘柄の内訳

カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（1CW）	主にパン用
アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）	主にパン・中華麺用
アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）	主にパン・中華麺用
オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	主に日本麺用
アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	主に菓子用

2. 輸入小麦の安定供給確保のための相談窓口等

農林水産省は、消費者等に対して、輸入小麦の政府売渡価格の背景等の情報提供を行うとともに、専門の相談窓口を通じ、各種の相談を受け付けています。また、併せて小麦関連製品の小売価格の動向把握に努めています。

窓口設置場所：農林水産省農産局農産政策部貿易業務課麦類需給班

電話：03-6744-1253（直通）

インターネットによるお問合せ：

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisaku_tokatu/boeki/mugi.html

輸入小麦の政府売渡価格について

【お問合せ先】

農産局農産政策部貿易業務課

担当者：御村、福田

代表：03-3502-8111（内線5012）

ダイヤルイン：03-6744-1253